誓 約 書

私は、「ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度促進事業費補助金」の交付を申請 するに当たり、下記の内容について誓約します。

記

- ・県が実施するこの補助金について、1施設につき1件のみ申請しており、二重の申請 はしていません。
- ・私の補助申請の対象とする設備等について、国や自治体、団体等による補助金や助成金を受けている場合(見込みを含む)は、その内容を交付申請書に記載するとともに、 その額を控除した金額で申請しています。
- ・私の補助申請の内容について、申請者や申請対象とする設備等に関する事項を含め、 県が必要に応じて関係機関へ情報提供及び照会することに承諾します。
- ・静岡県から検査・報告、是正のための措置等の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・私の申請内容に<u>虚偽が判明した場合又は「ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度</u> の認証を取得せず、県から補助金の返還等を求められた場合には、補助金の返還等に 応じるとともに、必要に応じ、加算金を支払います。
- ・補助金を受領した際には、事業者名や施設名(屋号)、申請内容など、県が本事業の 実施に当たって必要な範囲で公表することを承諾します。
- ・補助金の支払いについては、口座振替により受領することを承諾します。
- ・ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度促進事業費補助金交付要綱の「第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い」のとおり、補助金の交付を受けた後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、消費税仕入控除税額等報告書(様式第5号)により、知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還します。
- ・申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が静岡県暴力 団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条 第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。ま た、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。